



## 申10号 3年ぶりの黒字化を実現した組合員と家族の努力と、これ以上の人財流失に歯止めをかけ、働く意欲と生きる希望を取り戻すために「ベースアップの性質」を十分に踏まえた賃金引上げの実現を求める緊急申し入れをおこなう！

2024年2月26日に申6号「コロナ禍を乗り越えて高まった私たちの労働に見合う2024年度賃金引上げと労働条件の実現を求める申し入れ」に対する回答を受けました。回答書は、①2024年4月1日現在、満55歳未満の社員に対して賃金改善を実施し、現基本給に対し2,000円を加える、②満55歳以上の社員に対して現基本給に対し、2,000円に「満55歳以上の基本給の取り扱い」に定める割合を乗じた額を加える、③初任給等に関して資格給基礎額に2,000円を加える、④契約社員Aは業務内容や勤続年数に基づき、個別に定めた額を加えた額を新基本給とする、⑤契約B及び臨時雇用員には契約日額に対して150円、時間額に対して20円を加算する、という会社回答でした。今期の業績は、第3四半期時点で累計9千9百万円の黒字を計上し、通期の見通しでも4期ぶりの黒字決算を確実に見通せる状況です。私たちが職場から挑んだバス関東労組「安全・安定輸送宣言」は単に会社の生産性向上に協力するというものではなく、厳しい経営状況下を開闊して全組合員と家族で「安全・安定輸送と協力体制で私たちの生活向上のために黒字化を実現する」という基本スタンスのもと実践してきたものです。その意味で会社が示した回答は「ベースアップの性質」を踏まえない著しい低額回答と言えます。この間、労使で再三にわたり確認してきたことは「ベースアップとは物価上昇分を考慮した生活維持向上分」であるということです。すなわち企業とは社会の一員であり、その上で従業員を雇用していることから、物価上昇により従業員の生活苦を生み出すことは企業としての社会的な責務を全うしていないことに他なりません。さらにベースアップ実施の要素に「世間相場」と「会社の支払い能力」があります。物価が大幅に上昇していることを鑑みた場合に、世間相場は同業他社である私鉄系バス会社や、親会社であるJR東日本でも大幅な賃金改善が実施され、人財確保に大きく踏み出しています。

一方、ジェイアールバス関東の状況を見ると「東京・新宿～京阪神線」に導入されている「スカニア社製DD車」に連続して発生している輸送障害に伴う修繕費等の大幅な増加は、3年ぶりの黒字経営と組合員・家族の生活維持向上への足かせであり、会社がより「筋肉質な体制」となるための諸施策の実施とは逆行していると言わざるを得ません。さらに組合員・家族からは会社が2024年2月27日に提案した「人財育成と社員の働きがいの創出に資する賃金制度の見直し」による「初任給改定の地域採用給の新設」に伴う「東京都に在勤する過年度入社（2017年度以降）の定期昇給額に応じた経過措置」に対して「なぜ、2017年以降入社の社員のみ経過措置なのか」「地方職場に採用された社員にはなぜ改定されないのか」と多くの不満の声がバス関東労組本部へ寄せられ、本社と現場社員の意識の乖離が露呈され、会社に対する帰属意識が薄れている状況が2017年以降から露骨になった労組対策から現在も継続しています。

会社が主張する「人財育成と社員の働きがいの創出」で必要なことは、物価上昇に追いつく「2024年度賃金引上げ」の実現が最も重要であり、社員・家族・子供たちが働く意欲と生きる希望を取り戻し、生き生きと働き続けることができる企業を再びつくるのがジェイアールバス関東の企業価値を高めるものであることから、現行賃金改定のさらなる増額を求めます。

したがって、下記のとおり緊急申し入れを行いますので、労使間の取り扱いに関する協約に準じ、団体交渉は信義誠実対等の原則に伴い、丁寧かつ具体的に回答することを強く要請します。

1. 「現基本給額に対し、2,000円を加えた額を新基本給額とする」とした物価上昇に遠く及ばない回答は、組合員と家族、子供たちの日常生活に大きな影響と不安を与えることから、現行賃金改定額に7,000円を増額した額の改訂を実施すること。

職場の仲間と議論し、全ての職場の組合員が納得のできる賃金を求めていこう！

JTSU-B“春” 賃金引上げ闘争本番中！全組合員と家族で頑張ろう！